

令和7年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会 ・ 開議	令和7年12月2日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年12月2日 午前10時24分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿	

## 令和7年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年12月2日（火）

本会議第1日目

午前10時 開 議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
|       | 報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告について   |
| 日程第4  | 議案第62号 嬉野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について   |
| 日程第5  | 議案第63号 嬉野市部設置条例について  |
| 日程第6  | 議案第64号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第7  | 議案第65号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第8  | 議案第66号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第9  | 議案第67号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について                              |
| 日程第10 | 議案第68号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第11 | 議案第69号 嬉野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第12 | 議案第70号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第13 | 議案第71号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第72号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第15 | 議案第73号 嬉野市火入れに関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第16 | 議案第74号 塩田庁舎等利活用基本計画について  |
| 日程第17 | 議案第75号 指定管理者の指定について  |
| 日程第18 | 議案第76号 指定管理者の指定について  |

- 日程第19 議案第77号 指定管理者の指定について  
日程第20 議案第78号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）  
日程第21 議案第79号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第22 議案第80号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
日程第23 議案第81号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第24 議案第82号 財産の取得について

---

午前10時 開会・開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、令和7年第4回嬉野市議会定例会に御出席いただきまして御苦労さまです。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回嬉野市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議会運営につきましては、去る11月28日に議会運営委員会が開催されました。その結果について報告を求めます。梶原睦也議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（梶原睦也君）

皆さんおはようございます。先日、11月28日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営に関し協議を行いました。

ただいまから、会期日程案について御報告をいたします。

お手元に配付の令和7年第4回嬉野市議会定例会会期日程案を御覧ください。

会期は、本日12月2日から12月17日までの16日間であります。

12月2日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、本会議終了後、執行部から議案の詳細説明を受ける合同常任委員会を開催いたします。

12月3日、4日、常任委員会。

12月9日、10日、議案質疑。

12月11日、12日、15日、一般質問。今定例会におきましては15名の議員から通告がっておりますので、11日5名、12日5名、15日5名の配分で、開議時刻を9時30分として行いたいと思います。

12月17日、討論・採決。

なお、12月5日、8日及び16日は休会を予定しております。

以上、今定例会の会期日程案について御報告をいたします。

○議長（辻 浩一君）

今議会の議会運営につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に議席番号4番、阿部愛子議員、議席番号5番、山口卓也議員、議席番号6番、諸上栄大議員を指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの16日間をしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から12月17日までの16日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりであります。御了承ください。

日程第3．諸般の報告を行います。

令和7年陳情第11号から第15号までの5件につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

次に、報告第13号 議決事件に該当しない契約の報告についてはお手元に配付しておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第62号 嬉野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてから、日程第24．議案第82号 財産の取得についていままでの21件の議案を一括して議題といたします。

これより朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

皆様おはようございます。令和7年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たり、日頃の議員各位の御活躍に敬意と感謝を申し上げます。

令和7年の最後、4年の任期の最後の定例会となりました。西九州新幹線開業を契機としたまちづくり、市役所新庁舎建設と塩田庁舎及び周辺エリアの活性化事業への道筋をつくる。嬉野市にとって大きな時代の転換点にあって、大きな決断を求められた4年間でありました。

西九州新幹線開業後の観光客の伸びは顕著で、地域にどれだけの経済効果をもたらしたか

をはかる上で大事な指標となる観光消費額は、コロナ禍前の令和元年比で41億円増の173億円に伸びています。この数字が意味するのは、大手の開発事業者が主導して一気に進めるまちづくりか、時間がかかっても、地域資源を組合せて新たな産業を興して地域内の経済波及効果を重視する自発のまちづくりなのか。後者を選んだ結果、新しい時代の胎動が始まっているのではないかと思います。茶畑に囲まれた茶席での至福の一杯を提供する「嬉野茶時」は、その象徴的な取組でもあり、うれしの茶、肥前吉田焼、シュガーロード・長崎街道が育んだ菓子、宿場町として積み重ねてきたおもてなしの心、数々の有形無形の地域資源を総動員して価値を高め合い、地域経済を活性化するものであります。先日、新たな茶室のオープンにも立ち合わせていただきましたけれども、また、坊主原の大変すばらしい景色、そしてまた、遠く虚空蔵山を望む、本当に静寂の中でいただく一杯、改めてこの高付加価値事業を象徴する出来事だったんじゃないかなというふうに思ったところであります。今後、こうした市民生活に豊かさの実感を変えていくための施策を打ち出してまいらなければならないというふうに思います。

台湾との交流事業についても御報告をいたします。10月16日に嘉義県竹崎郷、11月7日に南投県魚池郷からそれぞれ郷長、こちらで言うところの町長をはじめ、友好交流訪問団が嬉野市を訪れ、嬉野市議会議長と台北駐福岡経済弁事処の陳銘俊総領事立会いの下で、友好交流協定を結ぶことができました。

国重要伝統的建造物群保存地区「塩田津」の町並みや市内の若手茶生産者の茶園、うれしの茶交流館「チャオシル」を案内し、友情のあかしとして肥前吉田焼を進呈させていただきました。竹崎、魚池の両郷からも深い感銘と感謝の言葉をいただき、嬉野市と末永いご縁で結ばれることを確信したところであります。

嬉野市としては、海外都市とのいわゆる「姉妹都市」の連携というものは初めてであります。竹崎郷は世界でも名高い銘茶「阿里山茶」の産地、魚池郷は名勝「日月潭」で有名な観光地として知られ、「日月潭紅茶」の産地でもあります。品質日本一の「うれしの茶」の産地として、世界に冠たる銘茶の産地と友好交流を結ぶことができた意義は大変大きいものと考えております。さらに、日台両国は自由民主主義という普遍的な価値観を共有し、世界の半導体供給などでも戦略的互惠関係にもあります。今後、うれしの茶の生産者と現地の生産者の技術交流、青少年の教育・スポーツでの交流、観光誘客などの幅広い分野で交流を深めてまいりたいと考えております。今後、友情を育む中でお互いを高め合い、世界に誇ることのできる嬉野市へ飛躍を遂げてまいりたいと考えております。

また、先月25日には佐賀いのちを大切にすると、「お腹の中の「いのち」から育む子育て応援共同宣言」の発表を行ったところでございます。佐賀いのちを大切にすると、一口1円の募金を募り、妊娠に悩む経済的な事情であったり、また、周辺の反対を含めて、出産を戸惑う人たちに支援の手を差し伸べる団体であります。嬉野市といたしましても、深い御

縁のつながりもあったことから連携を結び、おなかの中の子どもから命として尊重されるべき存在であるということを共同宣言として発表をさせていただきました。

先般、11月21日の臨時会におきまして、子どもの読書活動を推進する図書カード配布事業につきましても、母子手帳取得者を含めて、こうしておなかの中から命が始まっているということを、私どもの行政、また予算措置の中でもしっかりと反映をしていく取組で始まっているところであります。

そして、トマト、キュウリなどを作る施設園芸ハウス団地も、塩田町宮ノ元地区に整備をした「スマートアグリ宮ノ元」が全て分譲の見通しが立ったため、現在塩田川を挟んで向かい側の同町谷地区で第2団地の造成に着手をいたしました。「農業を成長産業に」を合い言葉とした産業構造改革を象徴する事業であり、今後地域内外から多くの若く、そして意欲に満ちた新規就農者を結集してまいります。施設園芸で新規就農した女性組織「ベジスターズ」が8人で発足し、営農や子育てとの両立について活発な意見交換が行われました。これからは次世代の人づくりの一環として応援してまいりたいと思っております。

食と農の振興については、「品質日本一」の「うれしの茶」の振興や昨今大きな話題となっている米生産の課題解決とも併せ、食料安全保障上の最重要拠点としての責任を一身に背負い、取組を深化させる所存です。

嬉野温泉の源泉水位の現状についても御報告をいたします。気温も下がり、本格的な観光シーズンに入りました。依然として予断を許さない状況ではあるものの、水位については落ちつきを保っております。各源泉所有者や旅館において年間を通じた節約に努めていただいたことも功を奏しているものと思われまます。源泉使用のルールについても所有者間での合意形成が進んでおり、今後広く周知を図ってまいります。老朽管対策についても国、県とも様々な協議を重ねており、抜本的な対策に向けて着実に前進をしているものと考えております。

それでは、これより今議会に提出をいたしました議案等につきまして、その概要を説明いたします。

今定例会に提出いたします案件は、報告1件、条例の制定1件、条例の全部改正1件、条例の一部改正10件、基本計画の策定1件、指定管理者の指定3件、補正予算4件、財産の取得1件の全部で22件について御審議をお願いするものでございます。

まず、条例の制定について御説明をいたします。

議案第62号 嬉野市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例については、国が定める特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の規定に基づき、条例を制定するものです。

続いて、条例の全部改正について御説明いたします。

議案第63号 嬉野市部設置条例については、令和8年4月に組織の機構改革を行うため、

条例の全部を改正するものです。

続いて、条例の一部改正10件について御説明いたします。

まず、議案第64号 嬉野市印鑑条例及び嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第65号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について及び議案第66号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、佐賀県特別職の給与等改定に鑑み、期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第67号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第68号 嬉野市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、職員給与等につき、佐賀県人事委員会の勧告に鑑み、嬉野市職員について給与改定等を行うため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第69号 嬉野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について及び議案第70号 嬉野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第71号 嬉野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び嬉野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第72号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例については、一般廃棄物処理手数料を改定するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第73号 嬉野市火入れに関する条例の一部を改正する条例については、杵藤地区広域市町村圏組合火災予防条例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

続いて、基本計画の制定について御説明をいたします。

議案第74号 塩田庁舎等利活用基本計画については、同計画の制定に当たり、嬉野市議会基本条例第8条第3号の規定に基づき、議会の議決を定めるものです。

次の3件は、公の施設における指定管理者の指定に係るもので、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

まず、議案第75号は、嬉野市茶業研修施設（嬉茶楽館）を、佐賀県農業協同組合に委託す

るものです。

次に、議案第76号は、嬉野市志田焼の里博物館を、志田焼の里振興会に委託するものです。

次に、議案第77号は、嬉野市営嬉野温泉公衆浴場（シーボルトの湯）を、一般社団法人嬉野温泉観光協会に委託するものです。

いずれの施設も、指定の期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となります。

続いて、議案第78号から議案第81号までは、令和7年度嬉野市一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算に関するものでございます。

まず、議案第78号 令和7年度嬉野市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

歳入歳出にそれぞれ6億122万9,000円を追加し、補正後の予算総額を219億454万1,000円とするものでございます。

主な歳入補正につきましては、9月議会において令和6年度決算が認定されたことに伴う前年度繰越金、前年度事業実績に伴う補助金などの精算金、そのほか歳出事業の補正に伴う国県支出金などを計上しております。なお、財源調整としての財政調整基金からの繰入金は1億3,945万6,000円の減額となっております。

歳出補正につきましては、人事院勧告、人事委員会勧告などによる人件費、前年度国県事業等の精算に係る償還金、地方財政法の規定に基づき、前年度決算剰余金の2分の1を下回らない額を財政調整基金へ積み立てるための積立金を計上しております。

また、主な事業といたしましては、結婚生活支援事業として210万円、塩田庁舎等利活用整備事業として648万円、放課後児童健全育成事業及び民営放課後児童クラブに957万5,000円、認定こども園等の施設型給付費として9,606万2,000円、ハウス団地に係る産地生産基盤パワーアップ事業として1,500万円、森林整備に必要な森林環境事業費として703万8,000円などを計上しております。

今回の補正では、令和8年度まで継続費を設定して事業を行っている市道内野山木場地すべり災害復旧事業及び塩田庁舎等利活用整備事業（設計）の継続費の補正、令和8年度以降の支出に係る債務負担行為及び事業費の補正に伴う地方債の補正も併せて計上をしております。

次に、議案第79号 令和7年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ1億710万9,000円を追加し、補正後の予算総額を36億7,936万7,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入予算に前年度繰越金を計上し、歳出予算においては、人事委員会勧告などによる人件費、前年度決算剰余金の国民健康保険基金への積立金、

県支出金償還金などを計上しております。

次に、議案第80号 令和7年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入歳出にそれぞれ649万7,000円を追加し、補正後の予算総額を5億215万7,000円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入予算に前年度繰越金を計上し、歳出予算においては、令和6年度の出納整理期間中に収納した保険料についての負担金を計上しております。

次に、議案第81号 令和7年度嬉野市下水道事業会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

補正予算の内容といたしましては、農業集落排水機器の更新において国の内示額による減額及び市営浄化槽の「人槽の増」による増額、また、人事委員会勧告などによる人件費について増額をするものであります。

収益的収入につきましては、2,479万2,000円を増額し、補正後の総額を8億7,943万6,000円とするものです。収益的支出につきましては、83万円を減額し、補正後の総額を8億3,902万1,000円とするものです。

次に、資本的収入につきましては、3,075万2,000円を減額し、補正後の総額を4億2,462万5,000円とするものです。資本的支出につきましては、3,197万1,000円を減額し、補正後の総額を5億9,686万8,000円とするものです。

最後に、財産の取得について説明をいたします。

議案第82号 財産の取得については、嬉野市新庁舎1階フロアに必要な什器を取得するに当たり、地方自治法第96号第1項第8号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、本議会に提案をいたしました議案について概要説明を終わります。各議案の詳細の内容につきましては、担当部長、担当課長が説明をいたしますので、何とぞ慎重な審議をお願いします。

なお、今会期中に追加議案の提案を予定しておりますので、あらかじめ了承をください。

最後になりますが、今議会では15名の議員の皆さんより一般質問をお受けしております。真摯にお答えをしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げて、本議会における提案理由の説明としたいと思っております。

#### ○議長（辻 浩一君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。議案第62号から議案第82号までの21件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第82号までの21件につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時24分 散会